

令和元年度事業報告書

令和2年6月

独立行政法人日本学術振興会

目 次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 法人の目的・業務内容	2
(1) 法人の目的	
(2) 業務内容	
3. 政策体系における位置付け及び役割（ミッション）	2
4. 中期目標	3
(1) 概要	
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	4
6. 中期計画及び年度計画	6
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	8
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況配慮の方針	
(8) その他源泉の状況（法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉）	
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応	13
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9. 業務の適正な評価の前提情報	14
10. 業務の成果と使用した資源との対比	20
(1) 自己評価	
(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	
11. 予算と決算の対比	21
12. 財務諸表	22
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
13. 財務状態及び運営状況の法人の長による説明情報	25
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
14. 内部統制の運用に関する情報	27
15. 法人の基本情報	28
(1) 沿革	
(2) 設立に係る根拠法	
(3) 主務大臣（主務省所管課）	
(4) 組織図	

(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況法人の名称、その業務と 当該独立行政法人等の業務の関係等	
(7) 主要な財務データの経年比較	
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
16. 参考情報	32
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
(2) その他公表資料等との関係の説明	

令和元年度事業報告書

1. 法人の長によるメッセージ

独立行政法人日本学術振興会（以下「学振」という。）は、我が国の学術の振興を担う唯一の資金配分機関として、研究者の活動を安定的・継続的に支援するための諸事業を積極的に実施しています。

平成 30 年度から始まった第 4 期中期目標期間においては、①世界レベルの多様な知の創造、②知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成、③大学等の強みを生かした教育研究機能の強化、④強固な国際研究基盤の構築、⑤総合的な学術情報分析基盤の構築を事業の 5 つの柱とし、学術の振興を担う法人として更なる機能強化を図っています。

第 4 期中期目標期間 2 年目の令和元年度は、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）において、現状分析や検証、改善を重ねた結果、若手研究者が挑戦する機会の拡大等について次年度の各研究種目の公募内容に反映させたほか、助成を受ける研究者が海外渡航を機に科研費を一旦中断し帰国後に再開できる仕組みを新たに導入するなど、制度の不断の改革に取り組みました。

特別研究員事業においては、優れた若手研究者に海外の大学等研究機関で長期間研究に専念する機会を与え、海外の研究者とのネットワーク構築を支援するため、特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員）を創設しました。

学術国際交流事業においては、我が国の大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う国際共同研究事業を、新たにスイス及び中国の学術振興機関との連携の下に実施するとともに、大学コンソーシアム等の組織的な取組を支援するため、二国間交流事業にオープンパートナーシップセミナー（大学間連携）を新設するなど、研究の国際化を推進しました。

また、令和元年 12 月、中国湖北省武漢市において確認されて以降、国際的に広がりを見せている新型コロナウイルス感染症により我が国も社会経済的に大きな影響を受けており、政府として様々な対策措置が講じられています。学振としても、ウェブサイト上での迅速な情報提供や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている各種事業について、各種手続きや海外渡航・招へい開始期限の延長等、状況に応じた柔軟な対応を実施しているところです。

学術研究は、人類の知のフロンティアを開拓する営みであり、イノベーションの源泉でもあります。学振は、引き続き、研究者の視点に立った効果的な業務運営を行い、諸事業を幅広く実施することによってその責務を果たしてまいります。本事業報告書が、自己点検評価などとともに学振の様々な活動についてご理解いただく一助になることを願っております。今後とも皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

独立行政法人日本学術振興会 理事長



日本学術振興会シンボルマーク



学振のシンボルマークは、古来、暁を象徴するものとして知られている「長鳴鳥」（ながなきどり）を、昭和 13 年に東京美術学校の和田三造教授が図案化したものです。長鳴鳥は、古事記において、知恵を司る神である思金神（おもいかね）が天の石屋戸を開くため、常世（不死）の長鳴鳥を集めて鳴かせたと記されています。また、昭和天皇の御製「夢さめて我が世を思ふ暁に長鳴き鳥の聲ぞ聞こゆる」にも詠まれています。

2. 法人の目的・業務内容

(1) 法人の目的

学振は、学術研究の助成、研究者の養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進、学術の応用に関する研究等を行うことにより、学術の振興を図ることを目的としています。(独立行政法人日本学術振興会法第3条)

(2) 業務内容

学振は、(1) 法人の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- 一 学術の研究に関し、必要な助成を行うこと。
- 二 優秀な学術の研究者を養成するため、研究者に研究を奨励するための資金を支給すること。
- 三 海外への研究者の派遣、外国人研究者の受入れその他学術に関する国際交流を促進するための業務を行うこと。
- 四 学術の応用に関する研究を行うこと。
- 五 学術の応用に関する研究に関し、学界と産業界との協力を促進するために必要な援助を行うこと。
- 六 学術の振興のための方策に関する調査及び研究を行うこと。
- 七 第四号及び前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 八 学術の振興のために国が行う助成に必要な審査及び評価を行うこと。
- 九 前各号の業務に附随する業務を行うこと。

(独立行政法人日本学術振興会法第15条)

3. 政策体系における位置付け及び役割（ミッション）

学振は、学術の振興を図ることを目的とする我が国唯一の独立した資金配分機関（ファンディングエージェンシー）として、学術研究の助成、研究者の養成、学術に関する国際交流の促進、大学改革や大学のグローバル化の支援、学術の応用に関する研究とともに、国内外の学術研究動向や諸外国の学術振興方策に関する調査・研究などを総合的に行うことにより、広く我が国の学術の振興を担っています。

人類社会の持続的発展とともに国の国際競争力の強化に貢献する卓越した知は、研究者一人ひとりの自由で柔軟な思考と斬新な独創的発想に基づく果敢な挑戦によって生み出されるものであり、研究者の自由な発想を源泉として新たな知を生み出す学術研究の役割は極めて大きいものとなっております。平成28年1月22日に閣議決定された「科学技術基本計画」においては、学術研究の推進を初めて盛り込み、「イノベーションの源泉」として、「挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点から改革と強化」を進めるべきものと位置付けており、学振は、文部科学省の政策目標の達成に向けて必要不可欠なものとして、研究者の活動を安定的・継続的に支援する役割が求められています。

一方、情報通信技術の急速な進化やグローバル化は学術研究に大きな構造変化をもたらし、世界レベルでの学術研究の競争も激しさを増す中、研究者が国内外の垣根なく協働していく時代にあります。このような変化の中、学振には、我が国の研究者が学術研究を先導していくことができる国際的な研究基盤を構築するとともに、事業の枠を超えた総合的視野から研究者の活動等を支える業務基盤を確立し、国や分野の枠にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を支えることが一層求められています。

日本学術振興会の政策的位置付け

別紙

主な政府方針

■第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日 閣議決定)

- ・若手研究者の育成・活躍促進
- ・大学院教育改革の推進
- ・国際的な研究ネットワーク構築の強化
- ・学術研究の推進に向けた改革と強化
- ・国際共同研究の推進と世界トップレベルの研究拠点の形成 等

■科学技術イノベーション総合戦略2017(平成29年6月2日 閣議決定)

- ・博士課程学生への経済的支援を充実
- ・若手研究者等が独立して研究可能な競争的資金による独創的な研究を促進
- ・大学等研究機関における、高いポテンシャルを有する海外研究機関との研究者の派遣・受入れ
- ・相手国・地域のポテンシャル・分野と協力フェーズに応じた多様な国際共同研究及び研究交流を促進 等

■教育振興基本計画(平成25年6月14日 閣議決定)

- ・博士課程を中心とする大学院教育の抜本的な改革・強化を図る
- ・各大学等の強みを生かした教育研究拠点の形成を促進 等

文部科学省の政策目標における位置づけ

～「文部科学省政策評価基本計画」(平成25年3月29日 文部科学大臣決定)における「文部科学省の使命と政策目標」より抜粋～

政策目標4 個性が輝く高等教育の振興

- － 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上

政策目標7 イノベーション創出に向けたシステム改革

- － 施策目標7-2 科学技術の国際活動の戦略的推進

政策目標8 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化

- － 施策目標8-1 科学技術イノベーションを担う人材力の強化
- － 施策目標8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進

独立行政法人日本学術振興会法

(振興会の目的)

第三条 独立行政法人日本学術振興会(以下「振興会」という。)は、学術研究の助成、研究者の養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進、学術の応用に関する研究等を行うことにより、学術の振興を図ることを目的とする。

日本学術振興会が果たすべき役割

学術の振興を目的とする我が国唯一の独立した資金配分機関(ファンディングエージェンシー)として、研究者の活動を安定的・継続的に支援

世界レベルの多様な知の創造

研究者の自由な発想に基づく独創的・先駆的な研究を支援することにより、研究者が世界レベルの多様な知を創造できる環境を創出

知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

若手研究者が自立して研究に専念できるよう支援を充実すること等により、国や分野にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を養成

大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援することにより、大学等の強みを生かした教育研究機能を強化

強固な国際研究基盤の構築

諸外国の学術振興機関、海外拠点、在外研究者等との協働により、強固な国際研究基盤を構築

総合的な学術情報分析基盤の構築

振興会の諸事業等に関する情報を総合的に分析・活用する基盤を構築

4. 中期目標

(1) 概要

学振が実施する学術振興事業は、研究助成や研究者養成、学術の国際交流など長期的な視点に立つて推進すべきものが多いことから、中期目標の期間は、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間とされております。

学振は、文部科学省の政策目標の達成に向けて必要不可欠なものとして、研究者の活動を安定的・継続的に支援する役割が求められています。一方、情報通信技術の急速な進化やグローバル化は学術研究に大きな構造変化をもたらし、世界レベルでの学術研究の競争も激しさを増す中、研究者が国内外の垣根なく協働していく時代にあります。このような変化の中、学振には、我が国の研究者が学術研究を先導していくことができる国際的な研究基盤を構築するとともに、事業の枠を超えた総合的視野から研究者の活動等を支える業務基盤を確立し、国や分野の枠にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を支えることが一層求められています。

このような役割を果たすため、第4期中期目標においては、①世界レベルの多様な知の創造、②知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成、③大学等の強みを生かした教育研究機能の強化、④固な国際研究基盤の構築、⑤総合的な学術情報分析基盤の構築、の5つが学振の事業の大きな柱として示されています。

詳細につきましては、[第4期中期目標](#)をご覧ください。

(https://www.jsps.go.jp/koukai/data/chuki/mokuhyo/c_mokuhyo_4th.pdf)

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

学振は、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分名は、以下のとおりです。

① 総合的事項

我が国の学術振興の中核機関として、研究者の活動を安定的・継続的に支援する役割を十分に果たすため、研究者を中心とする幅広い関係者の意見を取り入れるとともに、研究者の自由な発想と研究の多様性、長期的視点、継続性等の学術研究の特性に基づき、挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた業務運営を行う。

② 世界レベルの多様な知の創造

我が国が世界の学術研究を先導していくため、研究者の自由な発想に基づく独創的・先駆的な研究を支援することにより、研究者が世界レベルの多様な知を創造できる環境を創出する。

③ 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

将来にわたり我が国の学術研究の水準を高めていくため、国際的な頭脳循環を踏まえながら、若手研究者が自立して研究に専念できるよう支援を充実するとともに、優れた研究者の顕彰や国際的な研さんの機会を提供すること等により、国や分野にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を養成する。

④ 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

卓越した知を生み出す環境を整備するため、学術振興の観点から、大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援することにより、大学等の強みを生かした教育研究機能の強化を行う。

⑤ 強固な国際研究基盤の構築

国際的な競争が激しさを増す中で、我が国の研究者が学術研究を先導し、そのプレゼンスを高めていくことができるよう、諸外国の学術振興機関、海外拠点、在外研究者等との協働により、強固な国際研究基盤を構築する。

⑥ 総合的な学術情報分析基盤の構築

事業の枠を超えた総合的視野から研究者の活動等を支えることができるよう、学振の諸事業等に関する情報を総合的に分析・活用する基盤を構築する。

⑦ 横断的事項

学振の事業が、研究者のみならず社会からもより高い支持、信頼を得られるよう、横断的な取組を行う。

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

【業務運営の基本理念】

学振は、学術の振興を目的とする我が国唯一の独立した資金配分機関（ファンディングエージェンシー）として、科学技術基本計画など国の学術振興策を踏まえつつ、研究者の活動を安定的・継続的に支援するため、学術研究への助成、研究者の養成、学術に関する国際交流の促進、大学改革や大学のグローバル化の支援、学術の応用に関する研究とともに、国内外の学術研究動向や諸外国の学術振興方策に関する調査・研究などを総合的に行うことにより、一層国内外の大学その他の学術研究を実施する機関との連携及び諸外国の学術振興機関との共同を図りつつ、学術の振興を図ります。

【業務運営の基本方針】

学術研究の助成、研究者養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進、学術の応用に関する研究等を行うことにより、学術の振興を図る業務の公共的重要性に鑑み、関係機関と連携を図り、業務の公正かつ能率的、効果的な運営に努めます。

【倫理行動規準】

役職員は、学振の役職員としての誇りを持ち、かつ、その使命を自覚し、次の各号に掲げる事項をその職務に係る倫理の保持を図るために遵守すべき規準として、行動しなければならない。

一 役職員は、職務上知り得た情報について一部の者に対してのみ有利な取扱いをする等不当な差

別的取扱いをしてはならず、常に公正な職務の執行に当たらなければならないこと。

二 役職員は、常に公私の別を明らかにし、いやしくもその職務や地位を自らや自らの属する組織のための私的利益のために用いてはならないこと。

三 役職員は、法令及び学振の諸規程により与えられた権限の行使に当たっては、当該権限の行使の対象となる者からの贈与等を受けること等の行為をしてはならないこと。

四 役職員は、職務の遂行に当たっては、公共の利益の増進を目指し、全力を挙げてこれに取り組まなければならないこと。

五 役職員は、勤務時間外においても、自らの行動が学振の信用に影響を与えることを常に認識して行動しなければならないこと。

【行動規範】

1. 法令等の遵守

役職員は、法令や規程等を遵守し、常に国民の視点に立って、高い志と誇りを持って職務に当たらなければならない。

2. 高い倫理感と自己規律の保持

役職員は、高い倫理感と自己規律に基づいて職務に当たらなければならない。職務上関係のある者に対して、常に公平・公正な関係を保たなければならない。特に利害関係者から金品等の贈与を受けること等は絶対にあってはならない。

3. 業務運営の効率性・透明性の確保

役職員は、効率的・効果的かつ、公平で透明性の高い業務運営を行わなければならない。

4. 適正な会計処理

役職員は、経費及び財産等に係る会計処理を適正に行わなければならない。

5. 情報の管理

役職員は、個人情報や職務上知り得た秘密を厳重かつ適正に管理し、情報漏洩には細心の注意を払わなければならない。

6. 健全な職場環境の形成

役職員は、明るく健全な職場作りに配慮し、安全衛生管理の徹底を図らなければならない。また、お互いに連絡、報告、相談を行い、協力しながら職務に当たり、問題が発生した場合は、速やかに上司等に相談しなければならない。

【運営上の戦略等】

○事業の国際化と戦略的展開

＜日本学術振興会第4期中期計画に係る国際戦略＞

我が国の研究者・研究機関が世界の学術研究をリードすることを目指し、第4期中期目標・中期計画期間中に国際的な取組を行う際の指針として定めたもので、研究者の自由な発想に基づく研究活動を支援するボトムアップの考え方を基本としつつ、中期目標の効果的な達成のために組織全体で特に優先的・重点的に取り組む事項を明らかにしています。

詳細につきましては、[日本学術振興会第4期中期計画に係る国際戦略](https://www.jsps.go.jp/j-kokusai/data/JSPS_kokusaisenryaku.pdf)をご覧ください。

(https://www.jsps.go.jp/j-kokusai/data/JSPS_kokusaisenryaku.pdf)

○学術研究の多様性の確保

＜独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針＞

学術の振興を目的とする学振として、学術分野における男女共同参画の更なる推進を重要課題と位置付け、研究者の活動を安定的・継続的に支援するという役割を一層果たしていくため、基本指針として定めたものです。

詳細につきましては、[独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針](#)を

ご覧ください。

(https://www.jsps.go.jp/j-gender_equality/data/r02/danjo_shishin.pdf)

○情報発信の充実

＜第4期中期計画に係る情報発信戦略＞

学振の存在意義を国民に理解してもらうため、平成30年度に開催された広報委員会において、「情報発信戦略の方向性について」がとりまとめられ、多様な受け手に伝わり、学術の意義の理解と学術の振興に寄与する、効果的な広報を実施できるよう、広報活動の現状、課題等を洗い出し、効果的な情報発信を計画的に実行するため、学振全体としての情報発信戦略を策定していきます。

6. 中期計画及び年度計画

学振は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画の概要と年度計画の主な内容（前年度からの主な変更点等）は以下のとおりです。

詳細につきましては、[第4期中期計画](#)及び[平成31年度（2019年度）計画](#)をご覧ください。

（第4期中期計画：https://www.jsps.go.jp/koukai/data/chuki/keikaku/c_keikaku_4th.pdf

平成31年度（2019年度）計画：https://www.jsps.go.jp/koukai/data/n_keikaku_31l.pdf）

	第4期中期計画	令和元年度（2019年度）計画
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1. 総合的事項	●学術システム研究センターに第一線級の研究者を配置し、事業の実施に必要な調査・研究機能や審査・評価業務に係る機能を充実・強化する。 ●年齢や性別、分野、機関にかかわらず研究者が自らの能力を発揮できるよう多様性を確保するとともに、研究の長期的視点、継続性等を踏まえて事業を推進する。また、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた業務運営を行う。	
2. 世界レベルの多様な知の創造 【重要度：高】 【難易度：高】	●科研費事業により、人文学、社会科学、自然科学の各学問分野の独創的・先駆的な学術研究に対する幅広い助成を行い、創造的で優れた学術研究の発展に寄与する。 ●科研費システム改革について、新たな審査システムの理解向上に資する取組を行うとともに、必要な改善に取り組む。 ●学術研究を支援する事業における国際性を高めるとともに、国際的な共同研究等を支援する。 ●様々な学術的・社会的要請に応えるために、国の審議会等による報告等を踏まえつつ、学術の発展や社会問題の解決につながるような学術研究等を行う。	○審査委員の選考にあたって若手・中堅層の研究者を積極的に登用。 ○審査委員の負担軽減に向けた検討を行う。 ○海外渡航時における科研費の中断・再開制度を導入。 ○スイス科学財団（SNSF）との連携により、将来のリードエージェンシー方式導入を視野に入れた審査を実施するほか、新たに中国国家自然科学基金委

		員会（NSFC）と事業の実施に向けた協議を行う。
3. 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成 【重要度：高】	●若手研究者に対し、自由な発想の下に主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与えるため、特別研究員事業を実施する。 ●国際舞台で活躍する世界レベルの研究者を養成するため、優れた若手研究者を海外に派遣する取組を実施する。 ●特別研究員事業、海外特別研究員事業等について、必要に応じ採用者の処遇改善や制度改善等の対応を行う。 ●外国人研究者の招へいや研究者の交流を行い、国際的な頭脳循環の中で若手研究者の研究環境の国際化を図る。 ●優れた研究能力を有する研究者を顕彰する。また、優れた若手研究者に対し、国際的な研さん機会を提供する。 ●全国の大学等の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを提示する卓越研究員事業について、国の方針を踏まえ、審査及び交付業務を行う。	○新規事業「特別研究員・CPD（国際競争力強化研究員）」を開始。 ○若手研究者海外挑戦プログラムについて 6 平成 30 年度から引き続き年 2 回の募集を実施。
4. 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	●国の方針を踏まえ国際的な体制の下で審査・評価等を行い、優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点の形成や、その成果の最大化に向けた取組を総合的に支援する。 ●大学教育改革及び大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、国の方針を踏まえた審査・評価等を行う。 ●地域再生・活性化の拠点としての大学の取組を支援する国の助成事業について、国の方針を踏まえた審査・評価等を行う。	
5. 強固な国際研究基盤の構築 【難易度：高】	●各種事業を通じた国際的な活動の動向等を定期的に集約・共有するとともに、戦略的かつ機動的に国際的な取組を展開できる体制を整備し、積極的に事業の国際化に取り組む。 ●多国間の学術振興機関ネットワークにおいて主導的な役割を果たすとともに、各国学術振興機関とのパートナーシップを形成し、質の高い国際的な共同研究や学術交流を推進する基盤を構築・強化する。 ●前中期目標期間中に実施した国際交流事業の実績を総括するとともに、戦略的な国際共同研究の在り方や外国人研究者の招へいと定着促進策、海外研究連絡センターの運営の在り方等について検討し、平成 30 年度中を目途に一定の結論を得て、必要な	○国際的な活動に関する基本的な戦略に基づき、着実に事業を実施していくとともに、必要に応じ、相手国対応機関と、事業の見直しに向けた協議を行う。

		改善・強化を行う。	
	6. 総合的な学術情報分析基盤の構築	●情報セキュリティや個人情報保護を徹底した上で、学振の諸事業に係る情報を一元的に集積・管理する。 ●学振の諸事業の動向や成果を総合的、長期的に把握・分析するとともに、諸事業の改善・高度化に向けた調査研究を行う。	
	7. 横断的事項	●公募事業の応募手続き及び審査業務については、電子申請等を推進する。 ●広報活動に係る体制を整備し、受け手のニーズを踏まえた積極的な情報発信に取り組む。 ●大学等の研究のシーズ及び産業界の研究のニーズに応じた情報交換、交流促進を図るための場等を研究者の発意に基づいて設置する。 ●不合理な重複及び過度の集中の排除並びに不正使用及び不正受給の防止策を強化する。 ●自己点検評価及び外部評価を実施する。	
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置			
III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画			
IV 短期借入金の限度額			
V 重要な財産の処分等に関する計画			
VI 剰余金の使途			
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項			

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

学振では、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）に基づき文部科学大臣が任命する理事長の下、独立行政法人日本学術振興会法（以下「振興会法」という。）に基づき理事長が任命する理事が理事長を補佐し、業務運営を行っています。

業務運営に当たっては、独立行政法人日本学術振興会組織規程（以下「組織規程」という。）に基づき役員会を設置し、経営に関する重要な規則の制定改廃や事業報告等、法人の業務運営及び事業実施に関する重要事項を審議します。

また、通則法に基づき文部科学大臣が任命する監事は、学振の適正な業務運営を確保するため、学振の業務執行及び会計経理について監査を行い、監査報告を作成します。毎事業年度の財務諸表及び決算報告書に関する監査報告は、財務諸表に添付し、文部科学大臣に提出します。

さらに、振興会法に基づき、外部有識者 15 人以内で組織する評議員会を設置しています。評議員会は、理事長の諮問により、学術研究の特性を踏まえ、業務運営に関する重要事項について審議します。

【理事長】

理事長は、通則法第 19 条第 1 項の規定に基づき、学振を代表し、その業務を総理します。

また、理事長は、通則法第 20 条第 1 項の規定に基づき、主務大臣である文部科学大臣が任命します。

【理事】

理事は、振興会法第 9 条第 1 項の規定に基づき、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して

学振の業務を掌理します。

また、理事は、振興会法第8条第2項の規定に基づき、2人以内を置くことができ、通則法第20条第4項の規定に基づき、理事長が任命します。さらに、同条第5項の規定に基づき、理事長は、理事を任命したときは、遅滞なく、主務大臣に届け出るとともに、これを公表しなければなりません。

【役員会】

役員会は、組織規程第3条第1項の規定に基づき、理事長の職務の遂行を補佐し、業務の適正かつ円滑な執行を図るため、理事長及び理事で構成する会議として置かれます。

理事長は、同条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項について決定しようとするときは、役員会の議を経るものとしています。

- 一 中期計画及び年度計画に関する事項
- 二 業務方法書その他の経営に関する重要な規則（役員の報酬及び退職手当の支給の基準並びに職員の給与及び退職手当の支給の基準に関するものを含む。）の制定又は改廃に関する事項
- 三 予算の作成及び執行、決算並びに借入金に関する事項
- 四 業務の実績について自ら行う点検及び評価に関する事項
- 五 振興会法第15条各号に掲げる業務の企画、実施計画及び他の機関との取決め等に関する事項
- 六 重要な契約又は訴訟に関する事項
- 七 その他学振の業務運営に関する重要事項

【監事】

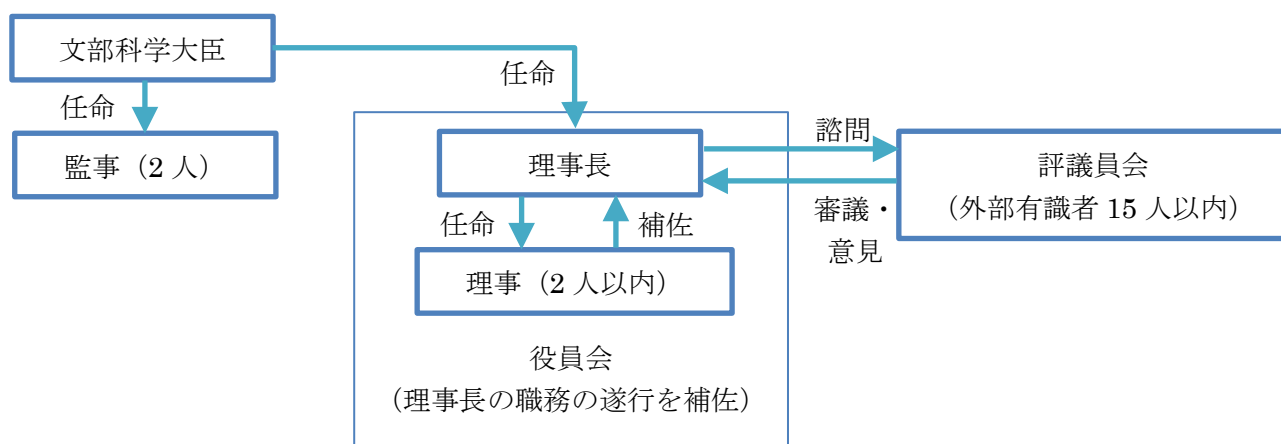
監事は、通則法第19条第4項の規定に基づき、学振の業務を監査します。毎事業年度の財務諸表及び決算報告書に関する監査報告は、通則法第38条第2項の規定に基づき、学振が文部科学大臣に提出する財務諸表に添付しなければなりません。

また、監事は、通則法第20条第2項の規定に基づき、文部科学大臣が任命します。

【評議員会】

評議員会は、振興会法第13条第1項の規定に基づき置かれ、同条第3項の規定に基づき、理事長の諮問に応じ、学振の業務運営に関する重要事項を審議します。また、評議員会は、同条第4項の規定に基づき、学振の業務運営につき、理事長に対して意見を述べることができます。

なお、評議員会は、振興会法第13条第2項の規定に基づき、15人以内の評議員で組織します。評議員は、同法第14条第1項の規定に基づき、学振の業務の適正な運営に必要な学識経験を有する者のうちから、文部科学大臣の認可を受けて、理事長が任命します。



詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。

(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任期及び経歴
理事長	里見 進	任期： 平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 経歴： 昭和 57 年 5 月 東北大学附属病院第二外科助手採用 昭和 59 年 1 月 ハーバード大学研究員 昭和 61 年 1 月 東北大学医学部第二外科助手 昭和 63 年 10 月 東北大学医学部第二外科講師 平成 7 年 10 月 東北大学医学部第二外科教授 平成 16 年 11 月 東北大学病院長 平成 17 年 4 月 東北大学副学長 平成 24 年 4 月 東北大学総長（平成 30 年 3 月まで） 平成 30 年 4 月（独）日本学術振興会理事長
理事	家 泰弘 主担当： 人材育成事業 研究事業 学術システム研究 世界トップレベル 拠点形成推進 人文学・社会 科学データインフラ ストラクチャー構築 推進	任期： 令和元年 10 月 1 日～令和 3 年 9 月 30 日 経歴： 昭和 54 年 4 月 東京大学物性研究所助手採用 昭和 57 年 9 月 米国 AT&T ベル研究所研究員 昭和 59 年 9 月 米国 IBM T. J. ワトソン研究所研究員 昭和 60 年 9 月 東京大学物性研究所助教授 平成 6 年 4 月 東京大学物性研究所教授 平成 20 年 4 月 東京大学物性研究所長（平成 25 年 3 月まで） 平成 27 年 10 月（独）日本学術振興会理事 平成 29 年 10 月（独）日本学術振興会理事（再任） 令和元年 10 月（独）日本学術振興会理事（再任）
理事	江崎 典宏 主担当： 総務 経営企画 国際事業 監査・研究公 正 学術情報分析	任期： 令和元年 10 月 1 日～令和 3 年 9 月 30 日 経歴： 平成 2 年 4 月 文部省採用 平成 24 年 4 月 文化庁文化財部美術学芸課長 平成 26 年 7 月 文部科学省科学技術・学術政策局企画評価課長 平成 27 年 8 月 内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付） 平成 29 年 7 月 文化庁文化部芸術文化課長 平成 30 年 10 月 国立大学法人九州大学理事・事務局長 令和元年 8 月（独）日本学術振興会理事（役員出向） 令和元年 10 月（独）日本学術振興会理事（再任）
監事	小長谷 有紀	任期： 平成 30 年 9 月 1 日～令和 4 事業年度の財務諸表承認日 経歴： 昭和 61 年 4 月 京都大学助手採用 昭和 62 年 5 月 国立民族学博物館助手 平成 5 年 4 月 国立民族学博物館助教授 平成 15 年 4 月 国立民族学博物館教授 平成 17 年 4 月 総合研究大学院大学地域文化学専攻長 平成 19 年 4 月 国立民族学博物館研究戦略センター長 平成 21 年 4 月 国立民族学博物館民族社会研究部長 平成 26 年 4 月 人間文化研究機構理事 平成 30 年 4 月 国立民族学博物館教授 平成 30 年 9 月（独）日本学術振興会監事 平成 31 年 3 月 国立民族学博物館退職 平成 31 年 4 月 国立民族学博物館客員教授
監事 （非常勤）	西島 和三	任期： 平成 30 年 9 月 1 日～令和 4 事業年度の財務諸表承認日 経歴： 昭和 55 年 4 月 持田製薬（株）採用 平成元年 4 月 持田製薬（株）富士中央研究所合成マネジャー 平成 5 年 4 月 持田製薬（株）研究本部主幹 平成 15 年 4 月 持田製薬（株）研究本部主事 平成 20 年 4 月 持田製薬（株）医薬開発本部専任主事

		平成 27 年 4 月 持田製薬（株）医薬開発本部フェロー 平成 30 年 9 月（独）日本学術振興会監事
--	--	--

※令和 2 年 3 月 31 日現在

②会計監査人の氏名または名称

有限責任監査法人トーマツ

（３）職員の状況

常勤職員は令和元年度末現在 165 人（前期末 169 人）であり、平均年齢は 37 歳（前期末 37 歳）となっております。このうち、国等からの出向者は 96 人、民間からの出向者は 0 人、令和 2 年 3 月 31 日退職者は 27 人です。（常勤職員数には、競争的研究資金による任期付職員 69 人を含む。）

（４）重要な施設等の整備等の状況

学振は、土地・建物を保有しておらず、事務室は全て賃貸施設です。

（５）純資産の状況

①資本金の額及び出資者ごとの出資額（前事業年度末からのそれぞれの増減を含む）

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	676,048,249	0	0	676,048,249
基本金	1,520,000	0	0	1,520,000
資本金等合計	677,568,249	0	0	677,568,249

②目的積立金の申請状況、取崩内容等

【一般勘定】

目的積立金の申請及び承認の実績はございません。

前中期目標期間繰越積立金取崩の 2,019,505 円は、中期計画の積立金の使途において定めた前払費用の支払等に充当するため、平成 30 年 6 月 29 日付けにて文部科学大臣から承認を受けた 87,464,077 円を取り崩したものです。

【学術研究助成業務勘定】

目的積立金の申請及び承認の実績はございません。

（６）財源の状況

①財源の内訳

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率（％）
収入		
運営費交付金	26,596	9.98％
国庫補助金収入	238,600	89.59％
科学研究費補助金	139,172	52.25％
研究拠点形成費等補助金	174	0.07％
大学改革推進等補助金	46	0.02％
国際化拠点整備事業費補助金	61	0.02％

科学技術人材育成費補助事業費補助金	1,574	0.59%
国際研究拠点形成促進事業補助金	362	0.14%
学術研究助成基金補助金	97,210	36.50%
事業収入	915	0.34%
寄附金事業収入	23	0.01%
産学協力事業収入	220	0.08%
受託事業収入	8	0.00%
合計	266,363	100.00%

②自己収入に関する説明

法人単位の事業収入は915,415,146円で、その内訳は学術研究助成基金の運用に係る受取利息等による資産収入44,553,723円（4.9%）、過年度の学術研究助成基金及び運営費交付金による事業実施機関からの返還等による雑収入870,861,423円（95.1%）となっています。

（7）社会及び環境への配慮等の状況配慮の方針

学振は、社会及び環境への配慮の方針として、「日本学術振興会環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定めており、環境物品等の調達の推進を図ることとしています。また、「独立行政法人日本学術振興会の中小企業者に関する契約の方針」を定めており、新規中小企業者をはじめとする中小企業者の受注の機会の増大を図ることとしています。

（8）その他源泉の状況（法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉）

平成15年7月に設置した学術システム研究センターは、学振のシンクタンクであり、学振が実施する諸事業へ様々な提案・助言を行うとともに、科学研究費助成事業や特別研究員事業等の審査システム・評価関係業務の改善に参画しています。

学術システム研究センターの強みとしては、第一線で活躍するトップレベルの現役の研究者がセンター研究員として業務・運営に参画することにより、最新の学術研究の動向や研究現場の声を事業運営に反映させることができることにあります。

また、学術システム研究センターの129名の研究員を人文学・社会科学から自然科学まであらゆる分野にわたる9つの専門調査班に区分して、研究者の専門的な視点も事業運営に反映することができることも強みです。これらの129名の研究員により、約12万6千人の審査員候補者データベースから選考された、約7000人の審査員により科学研究費助成事業の、約2000人の審査員により特別研究員等の事業の審査が行われております。

さらに、センター研究員の任期を3年とすることで流動性を確保し、研究者の様々な声を業務に反映させることにより、学振が学術の振興を図ることを目的とする我が国唯一の独立した資金配分機関（ファンディング・エージェンシー）として公平で公正な審査・評価を実施することに寄与しています。

なお、センター研究員が、審査・採択そのものには関わらないことで、同センターの業務は厳正で透明性の高い評価システムとして確立したものとなっています。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応

(1) リスク管理の状況

内部通報窓口、外部通報窓口の設置、リスクマネジメント委員会の開催、内部統制総括責任者と部長による連絡会議の開催等により、業務運営上のリスクの把握と対応を迅速に行う体制を整備、運用しています。このうち、役職員の法令等違反行為に関する通報窓口については、外部通報窓口の設置を HP で周知するなど、法令等違反行為を早期に発見・対応する体制を整備しています。

加えて、研修を通して内部統制に関する職員の理解の深化を図っています。また、令和 2 年 3 月 3 日に幹部職員等を対象としたハラスメント研修を実施するとともに、役職員倫理規程、独立行政法人日本学術振興会行動規範を内部 HP に掲載し、役職員に周知しています。

令和元年度は、首都直下地震対応業務継続計画及び防災マニュアルに基づき、全役職員を対象とした防災訓練を実施し、課題の洗い出しを行いました。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

業務運営上の課題・リスクとしては、①情報セキュリティインシデントの発生、その発生原因の特定及び被害拡大防止対策の実施に伴う業務停止、②情報セキュリティインシデントに起因する個人情報の漏洩、③金券等の不正利用による金融資産毀損が想定されています。

①情報セキュリティインシデントの発生、その発生原因の特定及び被害拡大防止対策の実施に伴う業務停止及び②情報セキュリティインシデントに起因する個人情報の漏洩への対応策

情報セキュリティの確保を目指し、学振の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査（「ポリシー準拠性監査」を含む。）を実施し、その結果をもとに対策を行いました。

また、職員等を対象として情報セキュリティ研修を毎月開催するとともに、Learning Management System (LMS) により常時受講も可能としています。また、新たに幹部向けの情報セキュリティ研修を実施しました。

さらに、情報セキュリティ・ポリシーの遵守状況を確認するため、全職員を対象とした自己点検を 10 月に実施しました。

③金券等の不正利用による金融資産毀損への対応策

不祥事の発生の未然防止のための取組として、金券等の利用取扱基準を改正し、各課で保管している使用見込みのない金券等を出納役に返却する規定を新たに整備しました。また、職員に対し、使用が見込まれない金券を長期手許保管しないことや、施錠できる場所に保管すること等、金券等の管理に関する意識の向上を図りました。

詳細につきましては、業務実績等報告書及び業務方法書等をご覧ください。

9. 業務の適正な評価の前提情報

学振についてのご理解とその評価に資するため、主な事業のスキームをお示しします。

第4期中期目標・中期計画との関係（主な事業）

総合的事項 研究者等の意見を取り入れた業務運営、第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化、学術研究の多様性の確保等
学術システム研究センターの運営、及び同センターにおける学術動向調査の実施等

世界レベルの多様な知の創造

研究者の自由な発想に基づく独創的・先駆的な研究を支援することにより、研究者が世界レベルの多様な知を創造できる環境を創出

【主な事業】

- ・科学研究費助成事業に係る公募、審査、国庫補助金の交付
- ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業の実施
- ・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業の実施
- ・海外学術振興機関との協力による国際共同研究事業の実施

知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

若手研究者が自立して研究に専念できるよう支援を充実すること等により、国や分野にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を養成

【主な事業】

- ・特別研究員の採用・研究奨励金の支給等
- ・海外特別研究員の採用・研究活動費の支給等
- ・卓越研究員事業に係る公募、審査、国庫補助金の交付
- ・外国人研究者招へい事業の実施
- ・若手研究者研鑽シンポジウムの実施

大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援することにより、大学等の強みを生かした教育研究機能を強化

【主な事業】

- ・世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）に係る審査、評価、進捗管理、及びWPIアカデミーの運営等への支援等
- ・卓越大学院プログラム、スーパーグローバル大学創成支援事業、大学の世界展開力強化事業等に係る審査、評価の実施

強固な国際研究基盤の構築 諸外国の学術振興機関、海外拠点、在外研究者等との協働により、強固な国際研究基盤を構築

海外研究連絡センターの運営等

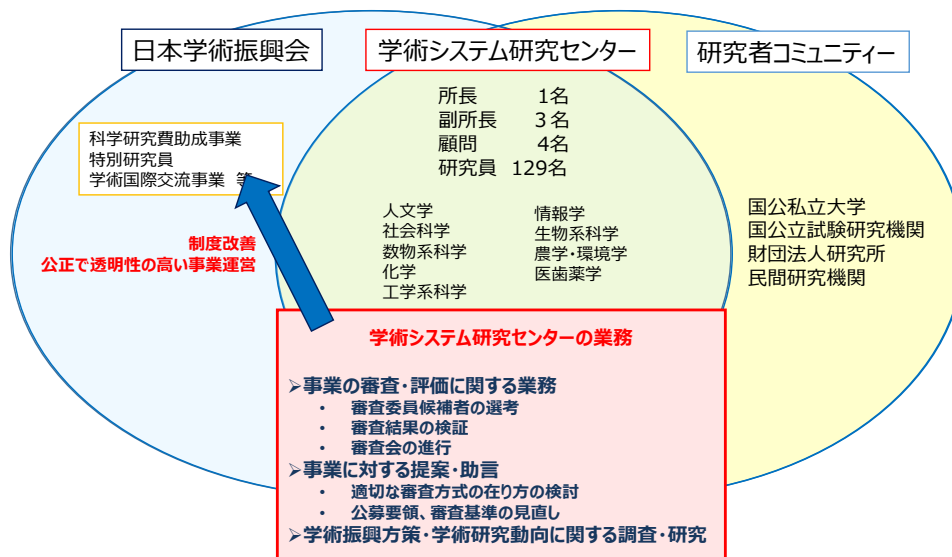
総合的な学術情報分析基盤の構築 日本学術振興会の諸事業等に関する情報を総合的に分析・活用する基盤を構築

学術情報分析センターの運営等

【総合的事項】

学術システム研究センターの役割

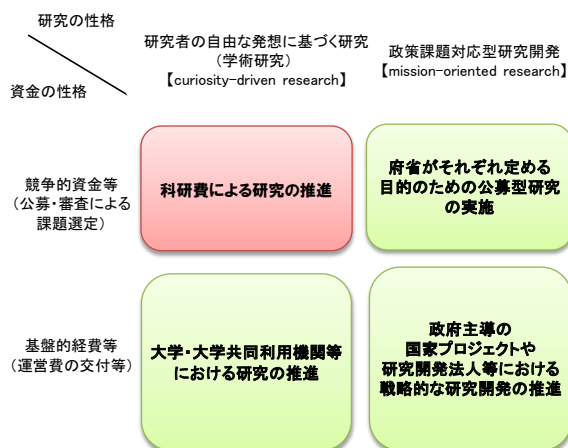
～公正で透明性の高い審査・評価制度、制度改善に向け、研究者コミュニティとの橋渡し～



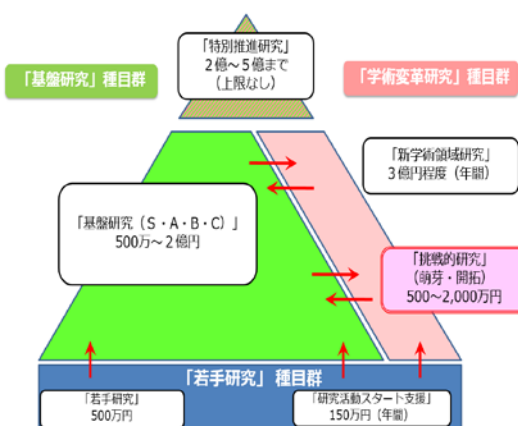
科学研究費助成事業(科研費)の概要

- ◇ 科学研究費助成事業(科研費)は、**人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(大学等の研究者の自由な発想に基づく研究)を対象とする唯一の競争的資金**
- ◇ 大学等の研究者に対し広く公募の上、応募課題について複数の研究者(7,000人以上)が審査するピアレビュー(研究者コミュニティ自らが選ぶ研究者による審査)により厳正に審査を行い、研究費を支給
- ◇ 予算規模は2,374億円(令和2(2020)年度予算)
- ◇ 科研費全体で・新規応募約10万件に対し、採択は約2.9万件
・継続課題と併せて、年間約7.9万件の研究課題を支援(令和元(2019)年度)

科研費の位置付け



科研費の各研究種目の役割及び全体構成等



1

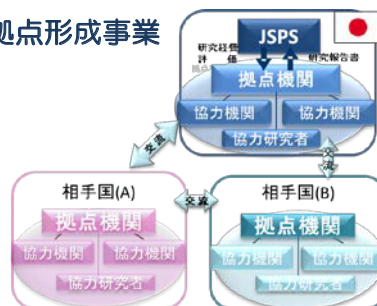
諸外国の学術振興機関との協力による国際的な共同研究等の促進 研究教育拠点の形成支援

事業名	概要
二国間交流事業	我が国の研究者が相手国の研究者と協力して行う共同研究・セミナー等を支援。諸外国の学術振興機関との覚書等に基づくものと我が国と国交のある全ての国を対象として行うものがある。 ①共同研究・セミナー ②研究者交流(派遣・受入)
国際共同研究事業	海外の学術振興機関との連携のもと、我が国の大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う国際共同研究を支援
研究拠点形成事業 (A. 先端拠点形成型)	世界的水準の研究交流拠点の構築を目的として、世界各国の研究機関との協力関係による実施する共同研究・セミナー等の活動を支援 【対象国】我が国と国交のある2か国以上 【募集分野】全分野
(B. アジア・アフリカ学術基盤形成型)	アジア・アフリカ地域における諸課題の解決に資するため、アジア・アフリカ諸国の研究機関と実施する共同研究・セミナー等の活動を支援 【対象国】アジア・アフリカ諸国2か国以上 【募集分野】全分野
日中韓フォーサイト事業	日中韓の学術振興機関が共同で、世界トップレベルの研究拠点の構築を目的として実施する共同研究・セミナー等の活動を支援 【対象国】韓国・中国 【募集分野】3か国の機関長が重要と認めるテーマ(毎年異なる)

国際共同研究事業

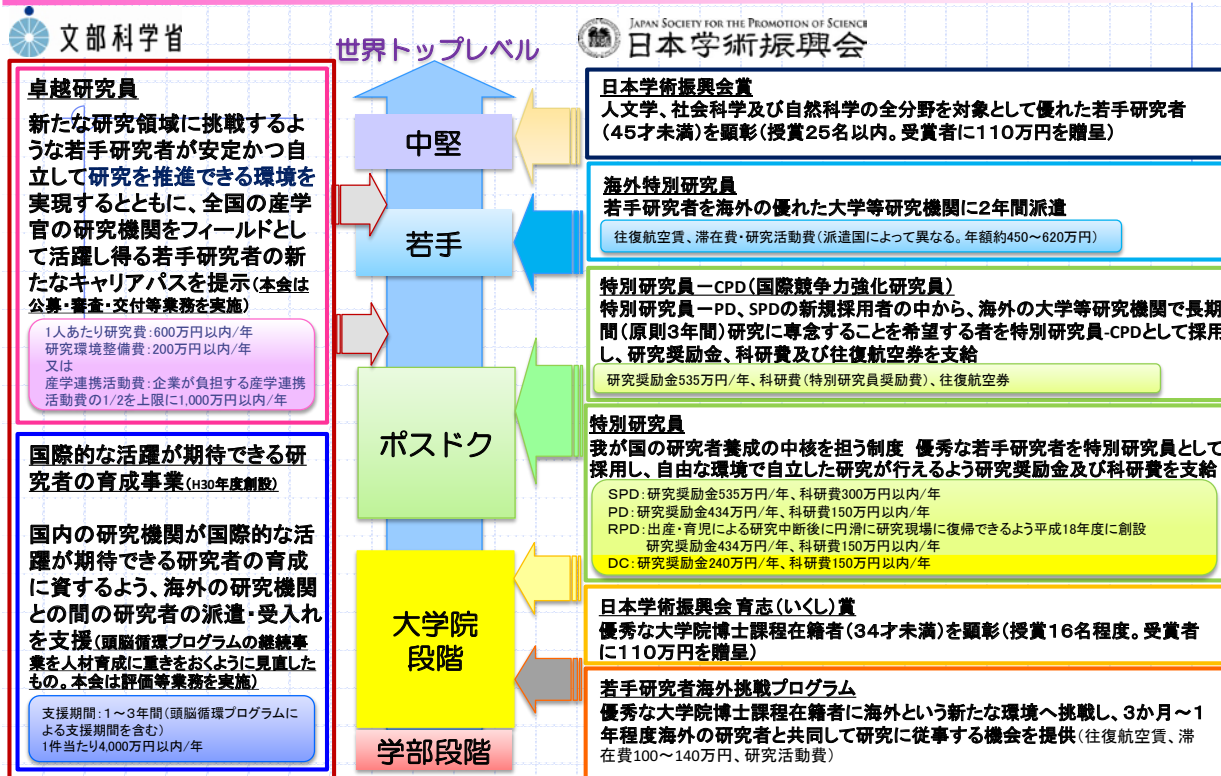


研究拠点形成事業

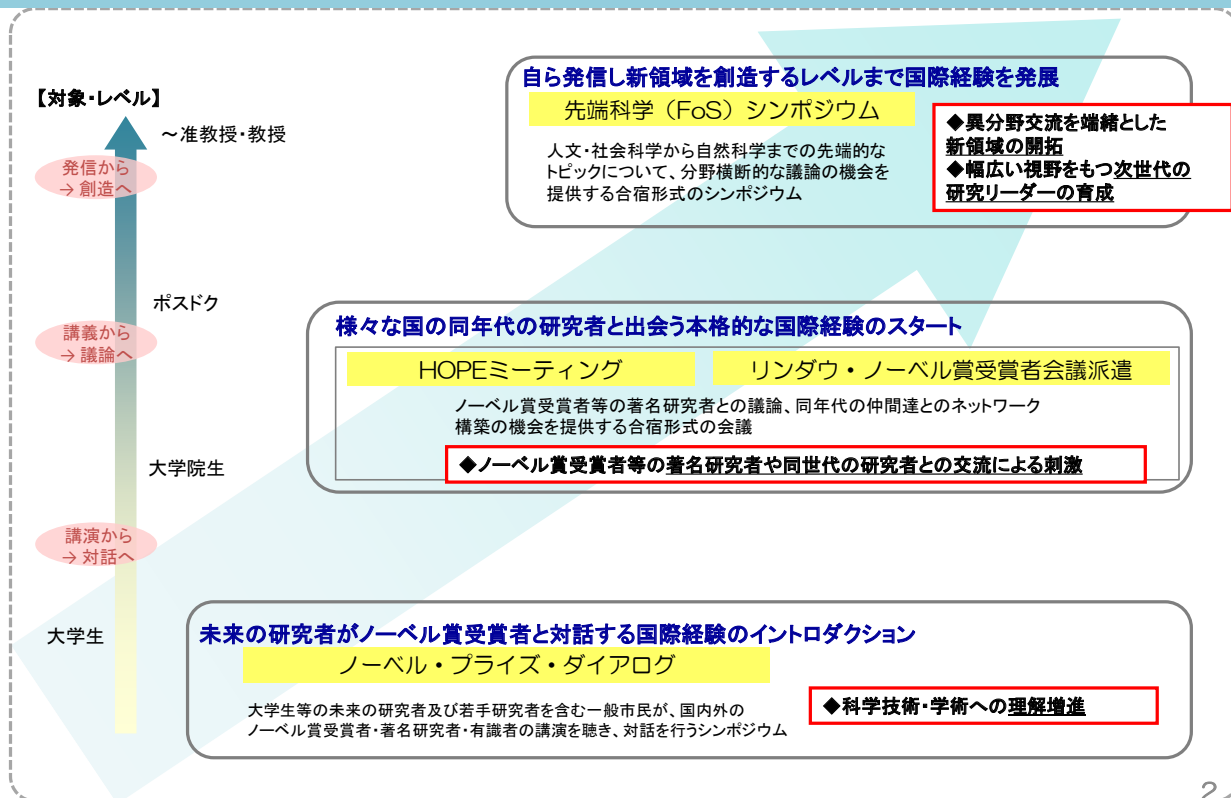


1

次世代の人材育成



若手研究者への国際的な研さん機会の提供



外国人研究者の招へい

特徴

1. 分野・国籍を問わず、研究計画の学術的価値を重視
2. キャリアステージ・招へい目的に合わせた多様なプログラム
3. 年複数回の申請機会
4. 長期滞在者に対する日本での生活支援

研究者のキャリアステージ

博士号取得前後

博士号取得後

助教

准教授

教授

外国人研究者招へい事業 (外国人特別研究員)

サマー・プログラム

夏季2か月
約100名 (推薦のみ)

戦略的プログラム

2か月以上12か月以内
約50名 (推薦のみ)

欧米短期

1か月以上12か月以内
約140名

共同研究

一般

12か月以上24か月以内
約340名

外国人研究者招へい事業 (外国人招へい研究者)

長期

2か月以上10か月以内
約60名

共同研究

短期

14日以上60日以内
約170名

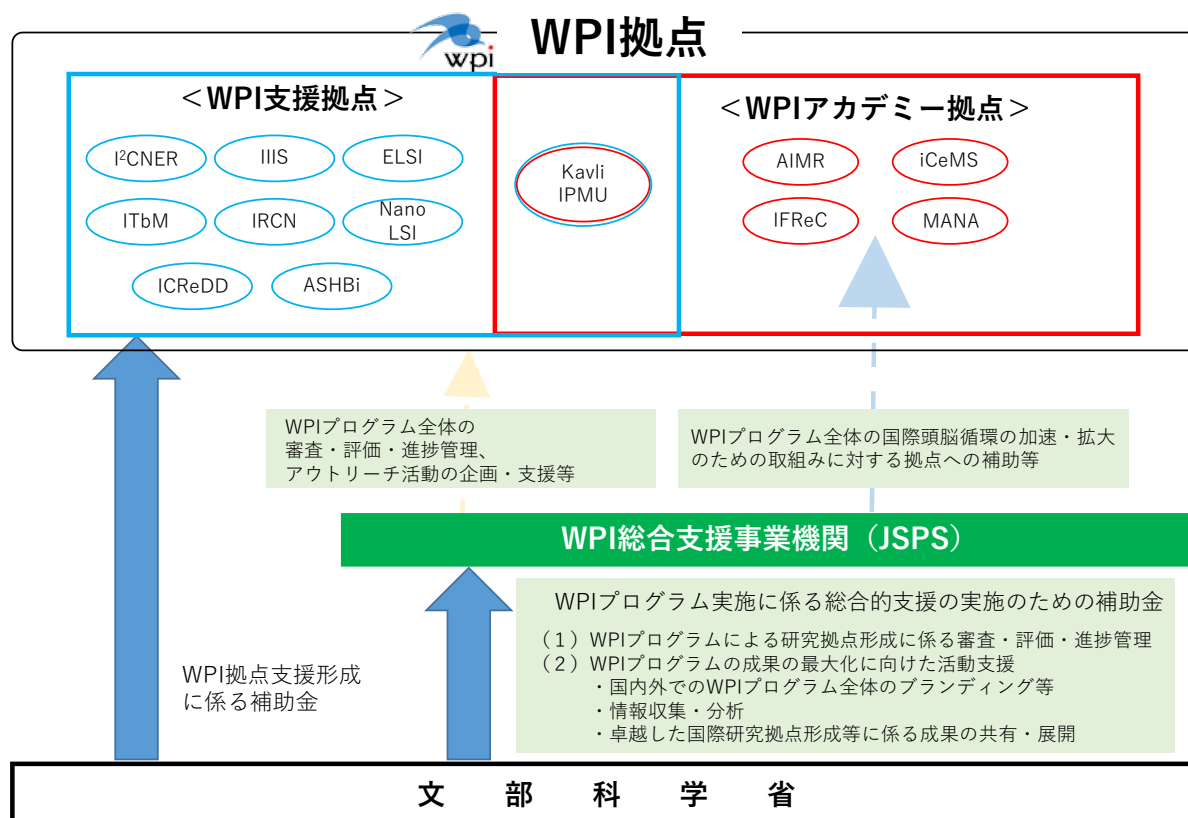
意見交換・講演

交流実績	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
外国人特別研究員	1,227名	1,162名	1,126名	1,142名	1,150名
外国人招へい研究者	379名	360名	356名	307名	261名

3

【大学等の強みを生かした教育研究機能の強化】

世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)



大学教育改革及び大学のグローバル化を支援する国の助成事業一覧

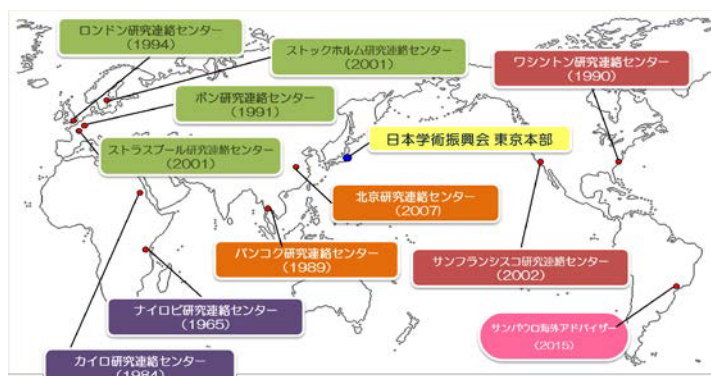
- ・全事業について、学振に委員会を設置し、公平・公正な審査・評価を実施。
- ・採択・選定件数及び申請件数は令和元年度までの件数。

事業名	内容	件数
博士課程教育リーディングプログラム (H23～29年度※、H24～30年度※、 H25～31年度 ※支援終了)	優秀な学生を俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導くため、国内外の第一級の教員・学生を結集し、産学官の参画を得つつ、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムを構築・展開する大学院教育の抜本的改革の支援を行う。	採択62件 (申請327件) ※支援終了分含む
卓越大学院プログラム (H30～36年度、H31～37年度)	各大学が自身の強みを核に、海外トップ大学や民間企業等の外部機関と組織的な連携を図り、世界最高水準の教育・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築し、高度な「知のプロフェッショナル」すなわち、あらゆるセクターを牽引する博士人材を育成するとともに、持続的に人材育成・交流及び新たな共同研究が持続的に展開される拠点を創出することで、我が国の大学院全体の改革を推進する。	採択26件 (申請98件)
大学教育再生加速プログラム (AP) (H26、H27、H28～31年度)	高等学校や社会との円滑な接続のもと、3つのポリシー（「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」）に基づき、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、先進的な取組を実施する大学等を支援する。	選定77件 (申請404件)
地(知)の拠点大学による 地方創生推進事業(COC+) (H27～31年度)	「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」を発展させ、地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援する。	選定42件 (申請56件)
大学の世界展開力強化事業 (H23～27年度※、H24～28年度※、H25 ～29年度※、H26～30年度※、H27～31 年度、H28～32年度、H29～33年度、H3 0～34年度、H31～35年度 ※支援終了)	国際的に活躍できるグローバル人材の育成と大学教育のグローバル展開力の強化を目指し、高等教育の質の保証を図りながら、日本人学生の海外留学と外国人学生の戦略的受入を行うアジア・米国・欧州等の大学との国際教育連携を行う取組を支援する。	採択115件 (申請495件) ※支援終了分含む
スーパーグローバル大学創成 支援事業 (H26～35年度)	我が国の高等教育の国際競争力の向上を目的に、海外の卓越した大学との連携や大学改革により徹底した国際化を進める、世界レベルの教育研究を行うトップ大学や国際化を牽引するグローバル大学に対し、制度改革と組み合わせ重点支援を行う。	採択37件 (申請109件)

【強固な国際研究基盤の構築】

学術国際交流の基盤・ネットワークの強化

事業名	概 要
海外研究者コミュニティ（同窓会）形成支援	フェローシップ採用期間終了後も外国人研究者間のネットワークを継続できるよう、事業経験者による研究者コミュニティのフォローアップ活動を支援。
JSPS Researchers Network(JSPS-Net)	研究者向けソーシャル・ネットワーク・サービス。 海外において活躍する日本人研究者等のネットワーク、JSPS事業経験者を中心とした研究者コミュニティの形成を支援。
海外研究連絡センター	9か国10か所の海外研究連絡センター等を通して、海外の学術振興機関等との連携やシンポジウムの開催、本会事業経験者や在外日本人研究者の現地でのコミュニティ形成等、日本の研究者や大学等研究機関の国際展開を現地に支援。
諸外国の学術振興機関との連携	諸外国の学術振興機関、振興会事業を経験した外国人研究者、振興会の海外研究連絡センターなど、国際研究支援のための多様なネットワークの形成に取り組んでいる。



世界と日本とをつなぐ留日経験研究者
ネットワークの形成・維持・強化

4

学術情報分析センターについて

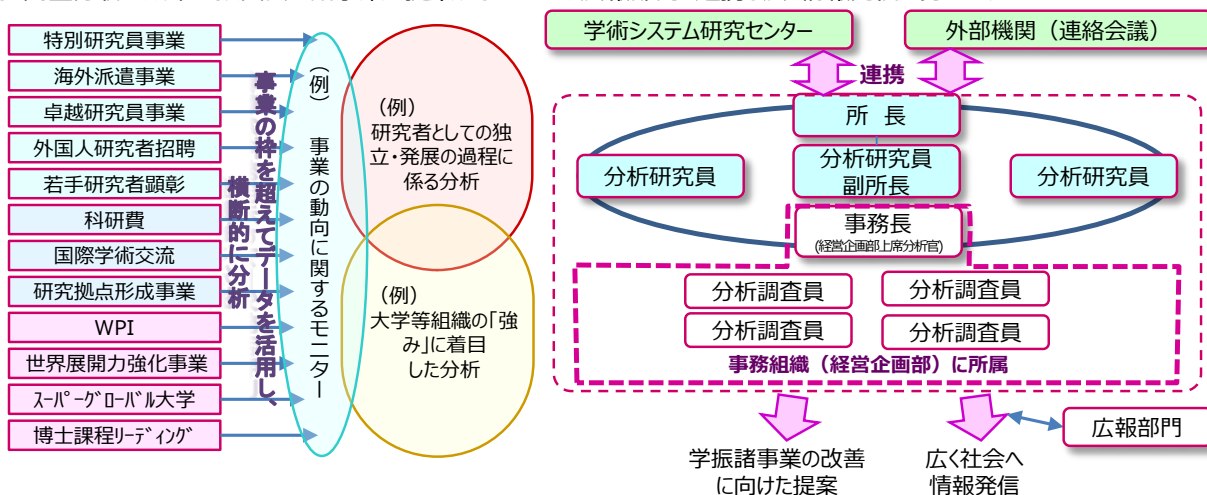
学術情報分析センターは、平成30年4月に新たに設置された組織です。そのミッションや体制等は以下のとおりです。

学術情報分析センターのミッション

- 振興会のインスティテュショナル・リサーチ部門として、振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向、成果等を総合的、長期的に把握・分析し、諸事業の改善・高度化に向けた調査研究を行います。また、これらの成果を振興会の諸事業へ提案するとともに広く情報発信を行います。

学術情報分析センターの体制

- 分析研究員（非常勤、うち1名は副所長）が、それぞれにテーマに係る調査分析を総括するとともに、振興会の諸事業に係る調査分析に関し助言を行います。分析調査員（常勤）は、分析研究員の指導の下、当該テーマに係る調査分析を業務を担うとともに、事業動向など事務的な調査分析業務を処理します。
- 分析研究員が学術システム研究センター会議に必要に応じ出席するとともに、外部機関の関係者からなる連絡会議によって、情報の共有と連携を深めます。
- 調査分析の成果は振興会の諸事業へ提案するとともに、広報部門と連携し広く情報発信に努めます。



10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

(単位：百万円)

項目	評価 (※)	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1. 総合的事項	B	523
2. 世界レベルの多様な知の創造	A	233,994
3. 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	B	22,313
4. 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	A	629
5. 強固な国際研究基盤の構築	B	897
6. 総合的な学術情報分析基盤の構築	B	413
7. 横断的事項	B	749
II. 業務運営の効率化に関する事項	B	585
III. 財務内容の改善に関する事項	B	
IV. その他業務運営に関する重要事項	B	
合計		260,103

※単位未満は四捨五入による。

※評語の説明

S：法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価(※)	A	—	—	—	—

※評語の説明

S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

11. 予算と決算の対比

【法人単位】

(単位：百万円)

区分	令和元年度		
	予算	決算	差額理由
収入			
運営費交付金	26,596	26,596	
国庫補助金収入	239,915	238,600	
科学研究費補助金	139,940	139,172	
研究拠点形成費等補助金	174	174	
大学改革推進等補助金	55	46	※1
国際化拠点整備事業費補助金	61	61	
科学技術人材育成費補助事業費補助金	2,125	1,574	※1
国際研究拠点形成促進事業費補助金	350	362	
学術研究助成基金補助金	97,210	97,210	
事業収入	53	915	※2
寄附金事業収入	36	23	
産学協力事業収入	227	220	
受託事業収入	8	8	
計	266,836	266,363	
支出			
一般管理費	902	967	
人件費	328	372	※3
物件費	574	595	
事業費	26,241	25,632	
人件費	512	605	※3
物件費	25,729	25,027	
科学研究費補助事業費	139,940	138,701	
研究拠点形成費等補助事業費	174	114	※4
大学改革推進等補助事業費	55	32	※4
国際化拠点整備事業費補助事業費	61	45	※4
科学技術人材育成費補助事業費	2,125	1,552	※4
国際研究拠点形成促進補助事業費	350	348	
学術研究助成事業費	97,001	92,005	
寄附金事業費	45	43	
産学協力事業費	227	226	
受託事業費	8	8	
計	267,129	259,674	

(注) 決算額の数値は、区分ごとに百万円未満を四捨五入しているため合計の数値が一致しないことがあります。

※1 計画に対して、当該補助金について受けた交付額が減少したためであります。

※2 計画に対して、過去に交付した学術研究助成基金助成金の戻入等が増加したためであります。

※3 計画に対して、人件費支出が増加したためであります。

※4 計画に対して、効率的に事業を実施したためであります。

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

12. 財務諸表

要約した法人単位財務諸表

(1) 貸借対照表 (http://www.jsps.go.jp/koukai/index4.html#id4_3)

(単位：円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	107,844,842,847	流動負債	68,477,136,737
現金及び預金	100,303,199,446	運営費交付金債務	181,651,648
たな卸資産	472,315	預り補助金等	56,697,257,425
前払費用	86,203,437	預り寄附金	5
未収収益	28,992,550	未払金	9,165,499,799
未収金	7,320,056,240	未払消費税	625,600
賞与引当金見返	105,918,859	預り金	2,137,051,645
		引当金	
		賞与引当金	105,918,859
固定資産	3,574,536,464	リース債務	189,131,756
有形固定資産	524,378,957		
無形固定資産	2,327,904,346	固定負債	42,118,602,986
投資その他の資産	722,253,161	資産見返負債	2,277,056,843
		資産見返運営費交付金	519,537,979
		資産見返補助金等	1,757,518,864
		長期預り補助金等	38,341,508,568
		長期預り寄附金	568,219,032
		引当金	
		退職給付引当金	542,911,405
		長期リース債務	388,907,138
		負債合計	110,595,739,723
		純資産の部	
		資本金	677,568,249
		政府出資金	676,048,249
		基本金	1,520,000
		資本剰余金	△451,448,898
		資本剰余金	10,282,330
		その他行政コスト累計額	△461,731,228
		減価償却相当累計額	△8,156,682
		減損損失相当累計額	△1,713,600
		除売却差額相当累計額	△451,860,946
		利益剰余金	597,520,237
		純資産合計	823,639,588
資産合計	111,419,379,311	負債純資産合計	111,419,379,311

(2) 行政コスト計算書 (http://www.jsps.go.jp/koukai/index4.html#id4_3)

(単位：円)

	金額
I 損益計算書上の費用	260, 102, 989, 082
業務費	258, 571, 858, 271
一般管理費	972, 382, 883
財務費用	9, 918, 669
雑損	4, 289, 678
臨時損失	544, 469, 581
法人税、住民税及び事業税	70, 000
II その他行政コスト	0
減価償却相当額	0
減損損失相当額	0
除売却差額相当額	0
III 行政コスト	260, 102, 989, 082

(3) 損益計算書 (http://www.jsps.go.jp/koukai/index4.html#id4_3)

(単位：円)

	金額
経常費用(A)	259, 558, 449, 501
業務費	258, 571, 858, 271
人件費	1, 412, 394, 437
科学研究費補助金	136, 765, 441, 959
科学技術人材育成費補助金	1, 458, 428, 202
学術研究助成基金助成金	92, 004, 741, 815
特別研究員奨励金	13, 750, 212, 000
外国人研究者受入支援金	3, 379, 024, 638
海外派遣研究者支援金	2, 333, 070, 865
研究者国際交流支援金	2, 261, 873, 797
その他研究者支援金	65, 052, 457
賃借料	584, 276, 799
諸謝金等	760, 637, 548
業務委託費	764, 441, 056
旅費交通費	701, 927, 071
委託調査研究費	838, 603, 102
その他業務費	1, 491, 732, 525
一般管理費	972, 382, 883
人件費	370, 461, 295
賃借料	149, 277, 693
諸謝金等	274, 645, 810
業務委託費	32, 290, 691
旅費交通費	13, 636, 947
その他一般管理費	132, 070, 447
財務費用	9, 918, 669
支払利息	9, 375, 695
為替差損	542, 974
雑損	4, 289, 678

経常収益(B)	259,995,010,744
運営費交付金収益	26,221,535,423
受託収入	8,345,600
その他の受託収入	8,345,600
補助金等収益	231,654,706,722
寄附金収益	261,932,511
賞与引当金見返に係る収益	105,918,859
退職給付引当金見返に係る収益	131,165,484
資産見返運営費交付金戻入	140,530,064
資産見返補助金等戻入	512,480,329
財務収益	73,200,743
受取利息	73,200,743
雑益	885,195,009
臨時損失(C)	544,469,581
固定資産除却損	609,751
会計基準改訂に伴う賞与引当繰入	106,062,830
会計基準改訂に伴う退職給付費用	437,797,000
臨時利益(D)	550,800,355
投資有価証券売却益	6,940,525
賞与引当金見返に係る収益	106,062,830
退職給付引当金見返に係る収益	437,797,000
税引前当期純利益	442,892,017
法人税、住民税及び事業税(E)	△70,000
当期純利益(F=B-A-C+D+E)	442,822,017
前中期目標期間繰越積立金取崩額(G)	2,019,505
当期総利益(F+G)	444,841,522

(4) 純資産変動計算書 (http://www.jsps.go.jp/koukai/index4.html#id4_3)

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	677,568,249	△452,691,865	154,698,220	379,574,604
当期変動額	0	1,242,967	442,822,017	444,064,984
その他行政コスト	0	0	0	0
当期総利益	0	0	444,841,522	444,841,522
その他	0	1,242,967	△2,019,505	△776,538
当期末残高	677,568,249	△451,448,898	597,520,237	823,639,588

(5) キャッシュ・フロー計算書 (http://www.jsps.go.jp/koukai/index4.html#id4_3)

(単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,687,668,574
人件費支出	△1,700,904,353
科学研究費補助金支出	△138,701,420,095
科学技術人材育成費補助金支出	△1,552,427,570
学術研究助成基金助成金支出	△92,037,183,983
研究支援金支出	△22,622,208,162
その他の業務支出	△4,185,354,382
運営費交付金収入	26,596,439,000
補助金等収入	246,553,445,195
補助金等の精算による返還金の収入	1,047,767,539
補助金等の精算による返還金の支出	△9,867,659,235
寄附金収入	235,700,000
受託収入	8,345,600
その他の受託収入	8,345,600
その他の収入	876,952,448
利息の受取額	45,439,714
利息の支払額	△9,193,142
法人税等の支払額	△70,000
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△17,814,509,683
定期預金の預入による支出	△69,200,000,000
定期預金の払戻による収入	52,000,000,000
有価証券の売却による収入	206,785,000
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△820,051,716
敷金・保証金の差入による支出	△1,242,967
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△171,970,810
リース債務の返済による支出	△171,970,810
IV 資金に係る換算差額(D)	△542,974
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	△13,299,354,893
VI 資金期首残高(F)	91,402,554,339
VII 資金期末残高(E+F)	78,103,199,446

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末における資産は、111,419,379,311 円と、前年度末比 6,570,752,388 円増 (6.3%増) となっています。これは、学術研究助成業務勘定における、平成 30 年度補正予算等による学術研究助成基金事業費の増による保有資金の増加 (5,531,210,708 円)、一般勘定における科研費補助金の繰越の係る資金の 3 月 31 日時点の回収未済額の増 (1,986,611,968 円) が主な要因です。また、会計基準の改訂に伴い、一般勘定において退職給付引当金を見返勘定として計上したことによる増加も要因として挙げられます。

また、負債合計は 110,595,739,723 円と、前年度末比 6,126,687,404 円増 (5.9%増) となっています。これは、学術研究助成助成基金補助金事業の拡充による預り補助金等、長期預り補助金等の増 (それぞれ 4,772,669,878 円、831,586,187 円) や、科学研究費補助金の過年度交付分の精算による返納

等による預り金の増（991,929,220 円）、科学研究費補助金の翌年度繰越に係る国庫への戻入予定額の増加による未払金の増（777,290,552 円）が主な要因です。また、会計基準の改訂に伴い、一般勘定において将来の退職給付の債務計上を行ったことも要因として挙げられます。

令和元年度末の利益剰余金は、597,520,237 円と、前年度末比 442,822,017 円増（286.2%増）となっています。

これは、過年度事業に係る返納金の受入、やむを得ない事由による執行残の増加が主な要因です。

（２）行政コスト計算書

当事業年度の損益計算書上の費用は 260,102,989,082 円と、前年度比 2,586,410,639 円増（1.0%増）となっています。その他行政コストが 0 円のため主な要因は次の（３）損益計算書において説明します。

（３）損益計算書

当事業年度の経常費用は 259,558,449,501 円と、前年度比 2,041,941,061 円増（0.8%増）となっています。一般勘定においては、政府予算の事業規模の縮小等に伴い科学研究費補助金業務費、科学技術人材育成費補助金業務費が減少した（それぞれ△2,037,910,554 円、△468,386,642 円）一方で、学術研究助成業務勘定では、政府予算における事業規模の拡大により学術研究助成基金助成金が増加しており（4,783,054,341 円）、これが経常費用増加の主な要因となっています。

経常収益は 259,995,010,744 円と、前年度比 2,411,198,158 円増（0.9%増）となっています。これは、一般勘定においては、政府予算の事業規模の縮小に伴い補助金等収益が減少した（△2,579,519,724 円）一方で、学術研究助成業務勘定においては、政府予算における事業規模の拡大に伴い補助金等収益が増加しており（4,635,167,423 円）、これが経常収益増加の主な要因となっています。

また、平成 30 年度までの負担に帰するべき賞与引当金、退職給付引当金については平成 30 年度決算との整合を図るために臨時損失、臨時利益に計上されています。さらに、一般勘定における臨時利益には、保有していた国債の売却益が含まれています。

当期総利益は 444,841,522 円であり、これはやむを得ず執行できなかった額等であり、前年度比 292,186,244 円増（191.4%増）となっています。利益剰余金の増加についても、同一の理由によるものです。経営努力による利益ではないため、目的積立金の申請は行いません。なお、この利益剰余金のうち、一般勘定における 444,841,522 円については、今後独立行政法人通則法第 44 条第 1 項の規定による積立金とされ、原則として中期目標期間終了後に国庫に返納する予定です。

（４）純資産変動計算書

当事業年度の純資産は、敷金・保証金が 1,242,967 円増加し、当期総利益が 444,841,522 円発生した結果、823,639,588 円となりました。

（５）キャッシュ・フロー計算書

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、4,687,668,574 円と、前年度比 △3,310,337,078 円減（△41.4%減）となっています。これは、学術研究助成基金助成金支出の増加（4,679,171,372 円増）が主な要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは△17,814,509,683 円と、前年度比△35,770,919,940 円減（△199.2%減）となっています。これは、学術研究助成業務勘定における定期預金の預入による支出の増（21,000,000,000 円増）が主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローは△171,970,810 円と、前年度比 64,085,792 円減（△59.4%減）となっています。これは、ファイナンス・リース債務の支払による支出の増に伴うキャッシュの減（△64,085,792 円減）が要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

理事長のリーダーシップの下で適切な業務運営を図るため、「独立行政法人日本学術振興会内部統制の推進に関する規程」の整備に加え、理事長の指示が全役職員に伝達される仕組みを整備・運用するとともに、法令遵守（コンプライアンス）を徹底しています。また、内部統制が適切に機能しているか継続的に点検・検証し、必要に応じて規程及び体制の見直しを行っています。

○内部統制の運用

内部統制の推進に関する規程の整備に加え、内部統制総括責任者である理事と部長による連絡会議を令和元年度は2回開催し、各部所掌業務における中期目標・計画の達成状況を報告するとともに、リスク生起の可能性やその防止に向けた取組等について確認しました。

内部統制推進部門の長である総務課長が各課長との面談により各課における業務運営状況とリスクの把握に努め、内部統制総括責任者である理事、内部統制推進責任者である総務部長に報告しています。これにより、問題が見つかった場合の迅速な対応が可能となる体制を整備し、運用しています。

○運用資金の管理

資金の保有方法については、日本学術振興会法第十八条第3項、他の基金にあつては同法附則第二条の第3項に基づき、独立行政法人通則法第四十七条に規定する金融機関への預金により保有しており、その管理は適切です。

【一般勘定】

国際生物学賞に要する経費は、国際生物学賞基金の運用益等をもってまかなうとしていることから、安全かつ効率的な運用の観点から定期預金として保有しています。

【学術研究助成業務勘定】

学術研究助成基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（令和元年度利息の受取額：44,472千円）を基金に充てることにより、有効に管理しています。

基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は総務部長が行い、運用業務に係る事務は会計課長が行うことが基金管理委員会規程等で定められており、適切な運用体制を構築しています。

○内部監査・監事監査

令和元年度内部監査計画書における、内部統制の整備及び運用状況（法令及び業務実施手順に基づき、業務執行に係る決裁及び経費支出の承認に係る手順の確認）について監査を実施しました。

令和元年度監事監査計画書に基づき、業務運営、予算・決算及び組織・人員に対して、法令等に従って適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているか等の監査を実施しました。

監事と内部監査部門である監査・研究公正室と会計監査人は連携して監査を実施しました。

○入札及び契約に関する事項

監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を2回開催し、前年度の契約状況の点検を行うとともに、令和元年度調達合理化計画（案）の審議を行い役員会において決定しました。

「令和元年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づき、調達に関するガバナンスの徹底に資する取り組みを実施しました。

○予算の適正な配分

運営費交付金の予算配分については、役員会において決定した事業の採用計画に基づいた配分を行っています。また、財務会計システムにより予算の執行状況を確認し、予算の執行状況を踏まえた修正を11月の役員会において行っています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和7年12月 財団法人日本学術振興会創設【昭和天皇からの御下賜金により創設】
 昭和42年9月 特殊法人日本学術振興会設立
 平成15年10月 独立行政法人日本学術振興会設立

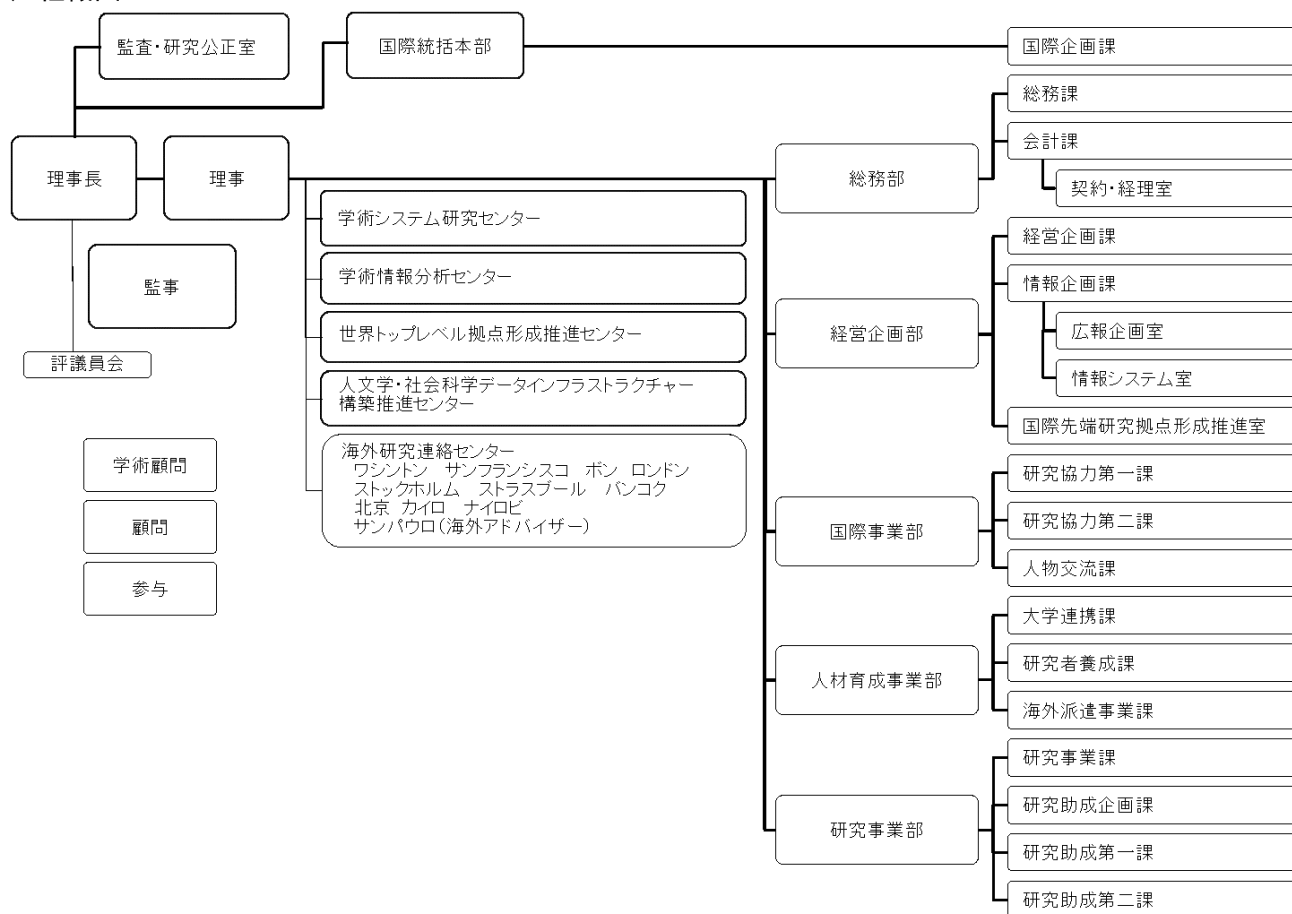
(2) 設立に係る根拠法

独立行政法人日本学術振興会法（平成14年法律第159号、一部改正：平成30年法律第94号）

(3) 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省研究振興局振興企画課）

(4) 組織図



（令和2年3月31日現在）

(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

本部事務所 東京都千代田区麹町5-3-1

海外研究連絡センター

- ① ワシントン研究連絡センター（米国）
2001 L Street N.W., Suite 1050, Washington D.C. 20036, U.S.A
- ② サンフランシスコ研究連絡センター（米国）
2001 Addison Street, Suite 260, Berkeley, CA 94704, U.S.A
- ③ ボン研究連絡センター（ドイツ）
Wissenschaftszentrum, Ahrstr. 58, 53175, Bonn, GERMANY
- ④ ロンドン研究連絡センター（英国）
14 Stephenson Way, London NW1 2HD, UK
- ⑤ スtockホルム研究連絡センター（スウェーデン）
Retzius Vag 3, 171 65 Solna, SWEDEN
- ⑥ ストラスブール研究連絡センター（フランス）

42a, avenue de la Forêt-Noire, 67000 Strasbourg, FRANCE

⑦ バンコク研究連絡センター（タイ）

No. 1016/3, 10th Fl., Serm-mit Tower, 159 Sukhumvit Soi 21,

⑧ 北京研究連絡センター（中国）

A404, China Foreign Language Mansion, No.89 Xisanhuan Beilu,

Haidian District, Beijing 100089, P.R.CHINA

⑨ カイロ研究連絡センター（エジプト）

9 Al-Kamel Muhammad Street Flat No.4, Zamalek, Cairo, EGYPT

⑩ ナイロビ研究連絡センター（ケニア）

House Number 3, Windy Ridge Heights on L. R. No. 195/31 and 28, Off Dagoretti

Road, 3D Lane, Karen, Nairobi, KENYA

※ サンパウロ（ブラジル）には海外アドバイザーを設置しております。

（６）主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況法人の名称、その業務と当該独立行政法人等の業務の関係等

該当ございません。

（７）主要な財務データの経年比較

【法人単位】

表 主要な財務データの経年比較

（単位：円）

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
資産	95,355,546,997	96,077,651,967	96,938,170,767
負債	94,907,823,522	95,224,925,003	95,752,319,005
純資産	447,723,475	852,726,964	1,185,851,762
行政コスト	－	－	－
経常費用	250,746,861,412	255,567,972,321	258,645,750,380
経常収益	250,827,192,105	255,975,559,784	258,978,696,508
当期総利益	78,108,287	407,750,495	332,812,739

（単位：円）

区分	平成 30 年度	令和元年度
資産	104,848,626,923	111,419,379,311
負債	104,469,052,319	110,595,739,723
純資産	379,574,604	823,639,588
行政コスト	－	260,102,989,082
経常費用	257,516,508,440	259,558,449,501
経常収益	257,583,812,586	259,995,010,744
当期総利益	152,655,278	444,841,522

注 第 3 期中期目標期間 平成25年 4 月～平成30年 3 月

第 4 期中期目標期間 平成30年 4 月～令和 5 年 3 月

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

収入	金額	支出	金額
運営費交付金	26,567	一般管理費	900
国庫補助金収入	239,597	事業費	26,213
事業収入	53	科学研究費補助事業費	139,426
寄附金事業収入	36	研究拠点形成費等補助事業費	100
産学協力事業収入	227	大学改革推進等補助事業費	89
受託事業収入	8	国際化拠点整備事業費補助事業費	61
		科学技術人材育成費補助事業費	1,546
		国際研究拠点形成促進事業費補助事業費	451
		学術研究助成事業費	100,619
		寄附金事業費	45
		産学協力事業費	227
		受託事業費	8
合計	266,489	合計	269,686

② 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
経常費用	270,466
業務経費	26,213
科学研究費補助事業費	139,426
研究拠点形成費等補助事業費	100
大学改革推進等補助事業費	89
国際化拠点整備事業費補助事業費	61
科学技術人材育成費補助事業費	1,546
国際研究拠点形成促進事業費補助事業費	451
学術研究助成事業費	100,619
寄附金事業費	45
産学協力事業費	227
受託事業費	8
一般管理費	900
減価償却費	781
経常収益	270,466
運営費交付金収益	26,567
科学研究費補助金収益	139,426
研究拠点形成費等補助金収益	100
大学改革推進等補助金収益	89
国際化拠点整備事業費補助金収益	61
科学技術人材育成費補助金収益	1,546
国際研究拠点形成促進事業費補助金収益	451
学術研究助成基金補助金収益	101,112
業務収益	53
寄附金事業収益	45